

令和 2 年度鹿沼市下水道事業会計未処分利益剰余金
の処分について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 2 年度鹿沼市下水道事業会計未処分利益剰余金 100,865,939 円のうち、50,000,000 円を利益積立金に、50,865,939 円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てることについて、議会の議決を求める。

令和 3 年 9 月 1 日提出

鹿沼市長 佐 藤 信